

第三者評価結果の公表事項（情緒障害児短期治療施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設名等

名 称：	児童心理療育施設 桜学館
種 別：	情緒障害児短期治療施設
施設長氏名：	西村 伊佐夫
定 員：	入所 48名 通所 10名
所 在 地：	岐阜県関市稲口777-1
T E L：	0575-24-0050

③実施調査日

平成 25 年 9 月 11 日（水）～ 平成 26 年 3 月 25 日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

施設長、副施設長とも協調型リーダーであり、職員の意見を尊重し、職員に信頼をおいている。それに応えて、職員もまた、真摯に、ひたむきにそれぞれの専門性を活かして子どもに向き合い、治療、支援している。多職種（医師、看護師、指導員、保育士、心理職、教員、栄養士等）が治療・支援にあたっており、心理治療における人員体制が充実し、総合環境療法を行う上で適した人的、物的環境が整っている。風、虹、光、空の4つのユニットがあり、ユニット単位で子どもの自治があり、子どもの主体性を尊重している。また「子どもミーティング」を通して生活課題について皆で考え、その解決能力を養っている。施設独自でこどもの権利ノートを作成し、活用している。

◇改善が求められる点

心理療法、生活指導、学校教育の場であり、小中学校の分級が設置されているが、本校との連携が不十分であると考え。児童心理療育施設としての治療的環境であることを踏まえた上で交流を進める等連携関係の強化に向けて取り組まれない。治療・支援の実践は熱意を持って行われているが、マニュアル、規程集等の整備が不十分であり、ヒヤリハットや設備・遊具等のチェック表の活用についても不十分である。支援の標準化、均質化の継続を図るために文書化が必要である。精神科を標榜する医療法人が母体法人であり、また心理職の人員体制が充実しているため、専門的機能の地域還元の一環として外来心理相談事業等の具現化に向けた取り組みに期待する。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

初めて第三者評価を受診し、改めて当学館の現状を客観的に検証することができました。昨年、自己評価の作業を進めていく過程では、どの箇所をどう整理していけばいいのか、混乱の中、ただただ実状を確認していくことしかできませんでした。今回、第三者委員の方より、評価と共に具体的な整理の仕方をアドバイスしていただき、改善への見立てができました。即改善可能な事項は既に取り組み始めました。継続的に改善が必要な事項は、計画を作成し、それに沿って実施しています。総合評価を受けて、当学館で最も大切にしている職員の連携・総合環境療法を有効にするための専門性の強化・児童の権利と主体性を軸にした生活支援の分野で高い評価をいただいたことをうれしく、また実践した職員を誇りに思います。改善点で指摘を受けた事項では、まず本校との連携は従来からの課題であり、今後関係者による協議を進めることが同意されています。支援の標準化・均質化の継続のための文書化の事項は、今までマンパワーに甘んじてきた反省から、今後の職員のスキル継続・新人職員育成の観点からそれぞれの指針・マニュアルを整備していきます。全国情緒障害児短期施設協議会より全体の運営・支援指針が出ましたので、当学館用に整理いたします。開かれた施設、質の高い支援に向けて、職員一同共通理解できました、ありがとうございました。

⑥第三者評価結果（別紙）